

# **大ホールを中規模利用される場合の 施設利用料金の減額について**

野口記念館の建て替えに伴う代替施設として、大ホールを中規模利用（1階810席のみ使用）する場合は、令和元年10月1日より、大ホール施設利用料金の30%を減額します。

但し、付属設備や冷暖房の利用料金については減額対象となりません。

ご利用の場合には、「施設利用許可申請書」の提出の際に申し出てください。